

# 徳島市農林漁業者物価高騰対策支援金

徳島市では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響下において、肥料や燃油、資材等の価格高騰により、厳しい経営状況に直面している農林漁業者の事業継続を支援します。

## 支給額

個人：10万円

法人：20万円

## 対象者

以下の要件をすべて満たす農林漁業者が交付対象となります。

- 令和5年8月1日時点において、市内に住所を有する者又は主たる事業所を有する法人
- 令和4年分（法人にあっては申請直近の事業年度）の農林漁業での販売金額（家事消費等除く）が50万円以上ある者  
なお、令和4年以降に新規に事業を始めた者については、令和5年分の農林漁業での販売金額が50万円以上ある者
- 今後も事業継続する意思のある者
- 市税の滞納がない者
- 公の秩序若しくは善良な風俗を害するおそれのない者

## 申請受付期間

令和5年9月1日（金） から 令和5年10月31日（火） まで（当日消印有効）

## 申請方法

原則として郵送により、徳島市役所農林水産課（本館3階）へ提出してください。

なお、農業者については、徳島市農業協同組合各支所、営農経済センター、事務所においても申請受付できます。

申請書は、徳島市役所農林水産課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## 提出書類

- 徳島市農林漁業者物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書
- ①-1 令和4年分の販売金額が確認できる税務申告書類等の写し  
【個人】令和4年分収支内訳書（白色申告）又は令和4年分所得税青色申告決算書  
【法人】法人事業概況説明書
- ①-2 令和4年分の確定申告が不要な者  
・令和4年分の販売金額50万円以上が確認できる書類の写し（売上傳票等）  
・理由書（任意様式）
- ①-3 令和4年以降に新規に事業を始めた者  
・令和5年分の販売金額50万円以上が確認できる書類の写し（売上傳票等）  
・理由書（任意様式）
- ③ 振込先口座が確認できる通帳等の写し  
（表紙と表紙を開いた最初の1ページ目）
- ④ 【個人】申請者の本人確認書類の写し  
（運転免許証等住所・氏名が記載された書類）
- ⑤ その他市長が必要と認める書類

〒770-8571

徳島市幸町2丁目5番地

徳島市経済部農林水産課

TEL：088-621-5246・5252